

福岡県公報

平成26年4月18日
第3588号

目次

告示 (第400号 - 第407号)

○道路の区域の変更	(道路維持課)	1
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	2
○保安林予定森林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	3
○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	3
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課)	3
公 告		
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	4
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	4
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	5
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	6
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	7
○大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業振興課)	7

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	8
○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	8
○大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	9
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	9
○意見募集の結果の公示	(建築指導課)	9
○落札者等の公示	(税務課)	10
○落札者等の公示	(税務課)	10
○平成26年度狩猟免許試験及び狩猟者講習の実施	(畜産課)	11
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	13
選挙管理委員会		
○政治団体の設立届	(市町村支援課)	13
○政治団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	14
○政治団体の解散届	(市町村支援課)	16
○資金管理団体の指定届	(市町村支援課)	16
○資金管理団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	17
○資金管理団体の指定取消届	(市町村支援課)	17

告 示

福岡県告示第400号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	県道	東 上 戸 原 線	前	築上郡上毛町大字東上1474番先から 築上郡上毛町大字東上1484番1先まで	12.0 ～ 24.3	250.0
			後	築上郡上毛町大字東上1474番1先から 築上郡上毛町大字東上1477番2先まで	9.0 ～ 27.0	277.5

福岡県告示第401号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成26年4月18日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	路線名	供 用 開 始 の 区 間
京 築	東 上 戸 原 線	築上郡上毛町大字東上1474番1先から 築上郡上毛町大字東上1477番2先まで

福岡県告示第402号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	県道	犀 川 豊 前 線	前	築上郡築上町大字寒田字奥山国有林1112ち林小班から 築上郡築上町大字寒田字奥山国有林1112ち林小班まで	6.5 ～ 17.0	150.0
			後	築上郡築上町大字寒田字奥山国有林1112ち林小班から 築上郡築上町大字寒田字奥山国有林1112ち林小班まで	6.5 ～ 25.0	150.0

福岡県告示第403号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成26年4月18日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	路線名	供 用 開 始 の 区 間
京 築	犀 川 豊 前 線	築上郡築上町大字寒田字奥山国有林1112ち林小班から 築上郡築上町大字寒田字奥山国有林1112ち林小班まで

福岡県告示第404号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所
田川郡福智町弁城613、941、947、599・600・634の2・638から640まで・643・644・649から651まで（以上11筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
599・600・613・643・644・649・941・947（以上8筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福智町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第405号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定しようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

- 1 保安林予定森林の所在場所
飯塚市舍利蔵字有谷1689（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第406号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和56年10月6日農林水産省告示第1451号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法 変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第407号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき 人証番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	84	飯塚市新立岩8番1号 福岡県飯塚県土整備事務所 建築指導課内 飯塚建築士会 会長 松尾 年勝	飯塚市新立岩8番1号 福岡県飯塚県土整備事務所 建築指導課内	平成26年 4月1日
旧		飯塚市新立岩8番1号 福岡県飯塚県土整備事務所 建築指導課内 飯塚建築士会 会長 曾根 安彦		

公 告

公告

城井谷土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
畑 照文	築上郡築上町大字伝法寺1296番地

2 就任理事

氏 名	住 所
原 輝美	築上郡築上町大字伝法寺1439番地

公告

城井郷土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏 名	住 所
上畑 秋夫	築上郡築上町大字寒田1866番地
垣内 英徳	築上郡築上町大字寒田782番地2
吉川 崇	築上郡築上町大字寒田235番地
神崎 義信	築上郡築上町大字寒田1253番地1
越崎 敏和	築上郡築上町大字寒田1647番地
神崎 久生	築上郡築上町大字寒田746番地
谷口 節生	築上郡築上町大字櫛原639番地1
塚本 利勝	築上郡築上町大字櫛原557番地1
渡邊 信夫	築上郡築上町大字船迫320番地
大野 弘文	築上郡築上町大字本庄1684番地1

2 退任監事

氏 名	住 所
鶴田 起美	築上郡築上町大字赤幡344番地14
中嶋 澄廣	築上郡築上町大字櫛原857番地
白川 義雄	築上郡築上町大字本庄1839番地

3 就任理事

氏 名	住 所
鶴田 起美	築上郡築上町大字赤幡344番地14
古畑 和年	築上郡築上町大字寒田1754番地
垣内 康男	築上郡築上町大字寒田760番地
中山 光則	北九州市小倉南区田原新町1丁目2番34-206号
越崎 敏和	築上郡築上町大字寒田1647番地
垣内 利一	築上郡築上町大字寒田789番地
塚本 利勝	築上郡築上町大字櫛原557番地1
中山 芳之	築上郡築上町大字櫛原632番地
渡邊 信夫	築上郡築上町大字船迫320番地
小野 治喜	築上郡築上町大字本庄1521番地

4 就任監事

氏名	住所
鶴田 光明	京都郡苅田町小波瀬1丁目14番14
中嶋 澄廣	築上郡築上町大字櫛原857番地
白川 義雄	築上郡築上町大字本庄1839番地

公告

松田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
中山 秀樹	みやこ町勝山松田2356番地
吉竹貞次郎	みやこ町勝山松田3358番地

2 就任理事

氏名	住所
九十九芳晴	みやこ町勝山松田2430番地
椎野 昭広	みやこ町勝山松田2338番地2

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成26年3月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ゆめタウン行橋

(2) 所在地 福岡県行橋市西宮市三丁目125番1ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市南区京橋町2番22号	株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市南区京橋町2番22号ほか68者	株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 ほか71者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法附則第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成26年3月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ゆめタウン筑紫野

(2) 所在地 福岡県筑紫野市針摺30番21ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市南区京橋町2番22号	株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

4 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市南区京橋町2番22号ほか60者	株式会社イズミ 代表取締役社長 山西 泰明 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号 ほか60者

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成26年3月28日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 くりえいと三丁目商業施設

(2) 所在地 福岡県宗像市くりえいと三丁目3番1号ほか

3 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

変更前	変更後

株式会社コスモス薬品 代表取締役社長 宇野 正晃 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	株式会社コスモス薬品 代表取締役社長 宇野 正晃 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
株式会社三喜 代表取締役社長 八木下 眞司 千葉県柏市中央町2番8号	株式会社三喜 代表取締役社長 八木下 眞司 千葉県柏市中央町2番8号
—	NECキャピタルソリューション株式会社 代表取締役社長 安中 正弘 東京都港区港二丁目15番3号

公告

桂川町吉隈土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
原中 環	嘉穂郡桂川町大字吉隈366番地2
原中正太郎	嘉穂郡桂川町大字吉隈293番地1
原中 悦男	嘉穂郡桂川町大字吉隈387番地1
原中 晴男	嘉穂郡桂川町大字吉隈369番地1
原中 哲雄	嘉穂郡桂川町大字吉隈232番地1

2 退任監事

氏名	住所
原中 吉美	嘉穂郡桂川町大字吉隈406番地
原中修一郎	嘉穂郡桂川町大字吉隈366番地1

3 就任理事

氏名	住所
原中 環	嘉穂郡桂川町大字吉隈366番地2

原中正太郎	嘉穂郡桂川町大字吉隈293番地 1
原中 恒美	嘉穂郡桂川町大字吉隈384番地 1
原中 敬信	嘉穂郡桂川町大字吉隈356番地
原中 直人	嘉穂郡桂川町大字吉隈323番地 3

4 就任監事

氏 名	住 所
原中 吉美	嘉穂郡桂川町大字吉隈406番地
原中修一郎	嘉穂郡桂川町大字吉隈366番地 1

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年 4 月18日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑紫野市大字阿志岐2521番 1、2521番44、2521番47から2521番50まで2521番53、2534番 2、2537番 3、2537番 4 及び2533番 9

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

筑紫野市大字阿志岐2312番地

今泉 正一

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年 4 月18日

福岡県知事 小 川 洋

1 届出年月日

平成26年 3 月31日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 （仮称）エーブック飯塚店

(2) 所在地 福岡県飯塚市秋松字上江野879番地 3 ほか

3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称	住 所
エーブック株式会社	福岡県飯塚市秋松879番地 3
平和開発株式会社	福岡県飯塚市平恒 1 番地の13

(2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称	住 所
株式会社明林堂書店	大分県別府市山の手町15番15号
株式会社ゲオ	愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号
株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6

4 大規模小売店舗を新設する日

平成26年12月 1 日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,235平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐 車 場 の 位 置	収容台数 (台)
駐車場No. 1 (A棟北側)	73
駐車場No. 2 (A棟東側)	42
合 計	115

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐 輪 場 の 位 置	収容台数 (台)
A棟北側	33
A棟北側	8

A棟西側	14
合 計	55

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積（平方メートル）
A棟東側	50.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量（立方メートル）
A棟東側	4.70
A棟内東側	3.60
A棟北側	5.95
B棟東側	1.96
合 計	16.21

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社明林堂書店	24時間	
株式会社ゲオ	24時間	
株式会社メガネトップ	午前10時	午後11時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3箇所 建物敷地北側及び西側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後11時00分

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小 川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 マンガ倉庫福岡空港店

(2) 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字別府580番-1ほか

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 街並みづくり等への配慮等

- ・営業時間が午前5時までの為、青少年の深夜利用や店舗内環境に配慮すること。
- ・株式会社コジマとの防災防犯対策の連携体制が今後も継続されること。
- ・屋外広告物の許可申請をすること。

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小 川 洋

1 届出年月日

平成26年3月31日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名 称 スーパーモリナガ津福店

(2) 所在地 福岡県久留米市津福今町字戸島416番2ほか

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

変更前	変更後
午前9時 (年間10日に限り午前8時)	午前7時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前8時30分～午後11時30分 (年間10日に限り午前7時30分～午後11時30分)	午前6時30分～午後11時30分

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成26年3月31日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 スーパーモリナガ津福店

(2) 所在地 福岡県久留米市津福今町戸島416番2ほか

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社スーパーモリナガ 代表取締役 堤 駒雄 佐賀県佐賀郡川副町大字南里757番地	株式会社スーパーモリナガ 代表取締役 堤 浩一 佐賀県佐賀郡川副町大字南里757番地

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

飯塚市長尾字ゾラメキ877番1、877番8、877番9、877番11、884番1、884番10から884番13まで、884番17、884番18、893番4、893番9及び893番10並びに筑穂元吉字金仮居686番40及び686番69

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

飯塚市内野3162番地

社会福祉法人 内野会

理事長 金丸 國利

公告

福岡県建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則案について、平成25年11月15日から平成25年12月16日までの間、御意見を募集したところ、2件の御意見の提出がありました。御意見の概要及び御意見に対する考え方を下記のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 意見の概要と考え方

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1	すでに診断又は改修を完了している物件については、それをもって報告を受理されるのか。あるいは一定条件がつけられるのか。 評価取得の必要性について。 再評価取得が必要な場合について。	細則の施行日以前に診断または改修が完了しているものについては、評価書の提出を求めないこととし、既に行われている耐震診断の結果の報告を求めることとします。

2	努力義務により、すでに診断又は改修を完了している物件については、第三者の評価を受けることなく受け入れるべき。	評価書の提出については、意見番号1のとおり。
---	--	------------------------

2 公布日

平成26年4月15日

3 問合せ先

建築都市部建築指導課建築指導係

電話：092-643-3721

メールアドレス：kenshido@pref.fukuoka.lg.jp

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称

税務システム用機器等の保守業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部税務課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成26年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

日本電気株式会社九州支社

(2) 住所

福岡市博多区御供所町1番1号

5 契約金額

32,400,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(d)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称

税務電算処理システム運用管理等業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部税務課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成26年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社B C C

(2) 住所

福岡市中央区六本松2丁目12番19号

5 契約金額

46,008,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(d)に該当

公告

平成26年度狩猟免許試験及び狩猟者講習を次のように実施する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

1 狩猟免許試験の期日及び場所

期 日	場 所		所 管
	所 在 地	会 場	
平成26年7月30日(水曜日)	福岡市中央区赤坂一丁目8-8	福岡県福岡西総合庁舎	福岡農林事務所
	朝倉市甘木2014-1	福岡県朝倉総合庁舎	朝倉農林事務所
	北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	八幡農林事務所
	飯塚市有安830-3	庄内公民館	飯塚農林事務所
	筑後市大字和泉606-1	福岡県筑後農林事務所	筑後農林事務所
	行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋農林事務所
平成26年8月31日(日曜日)	飯塚市有安830-3	庄内公民館	飯塚農林事務所
平成27年1月18日(日曜日)	朝倉市甘木2014-1	福岡県朝倉総合庁舎	朝倉農林事務所

2 受験資格者並びに試験科目及び試験時間

(1) 受験資格者

福岡県内に住所を有する者で、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第40条に規定する免許の欠格事由に該当しないもの

(2) 試験科目及び試験時間

区 分	試 験 科 目	試 験 時 間
	課 題	

知識試験	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について	午前9時30分～午前11時
適性試験	視力、聴力及び運動能力について	午前11時～午後0時30分
技能試験	猟具の操作、距離の目測(網罟、わな猟免許を除く。)及び鳥獣の判別	午後1時30分～午後5時

3 狩猟者講習の期日及び場所

期 日	場 所		所 管
	所 在 地	会 場	
平成26年6月27日(金曜日)	福岡市博多区吉塚本町13-50	福岡県吉塚合同庁舎	福岡農林事務所
平成26年7月2日(水曜日)	みやま市高田町濃施14	まいピア高田	筑後農林事務所
平成26年7月4日(金曜日)	行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋農林事務所
平成26年7月8日(火曜日)	朝倉市甘木198-1	ピーポート甘木	朝倉農林事務所
平成26年7月9日(水曜日)	筑後市大字和泉606-1	福岡県筑後農林事務所	筑後農林事務所
平成26年7月11日(金曜日)	北九州市八幡西区則松三丁目7-1	福岡県八幡総合庁舎	八幡農林事務所
平成26年7月15日(火曜日)	飯塚市仁保8-30	筑豊ハイッ	飯塚農林事務所
平成26年7月23日(水曜日)	八女市黒木町今1314-1	八女市黒木総合支所	筑後農林事務所
平成26年8月24日(日曜日)	行橋市中央一丁目2-1	福岡県行橋総合庁舎	行橋農林事務所

4 受講資格者並びに講習科目及び講習時間

(1) 受講資格者

平成23年度において狩猟免許試験又は狩猟者講習を受けて狩猟免許を取得している者で、福岡県内に住所を有し、かつ、当該免許の更新を受けようとするもの(一種の免許について受講資格を有する者は、有効期限の異なる他種の免許についても

、受講資格を有する。)

(2) 適性検査、講習科目及び時間

講 習 科 目	講 習 時 間
視力、聴力及び運動能力の適性検査	午前9時～午前10時
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令並びに鳥獣の保護管理に関する知識	午前10時～午後1時
鳥獣の判別	
猟具の取扱い	

5 受験又は受講の申込方法

(1) 受験又は受講の希望者は、狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書に必要事項を記入し、次に掲げるものを添えて、この公告の日から下記で定める申込期限までに申請者の居住地を所管する農林事務所に申し込むこと。

ア 写真(申込前6月以内に撮影した上三分身、無帽、正面向き、縦3.0センチメートル横2.4センチメートルのもの)を貼った受験票又は受講票(用紙は、各農林事務所及び猟友会支部で交付する。)

イ 次に掲げる者でないことを証明する医師の診断書(申請日から3か月以内のものとする。また、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可の写しを添付している場合を除く。)

(ア) 統合失調症にかかっている者

(イ) そう鬱病(そう病及び鬱病を含む。)にかかっている者

(ウ) てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)にかかっている者

(エ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気((ア)から(ウ)までに掲げるものを除く。)にかかっている者

(オ) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

(カ) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者((ア)から(オ)までに該当する者を除く。)

ウ 狩猟免許申請手数料(5,200円(試験の一部を免除される者にあつては3,900円)。2種以上受験しようとする者は1種ごとに5,200円(試験の一部を免除される者にあつては3,900円)を加算のこと。)又は狩猟免許更新申請手数料(2,900円。2種以上を受講しようとする者は1種ごとに2,900円を加算のこと。)

(2) 狩猟免許は、網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許の4種であり、狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書は、各種ごとに提出すること。

ア 網猟免許は、網を使用する法定猟法により狩猟をする者を対象とする。

イ わな猟免許は、わなを使用する法定猟法により狩猟をする者を対象とする。

ウ 第一種銃猟免許は、装薬銃を使用する猟法により狩猟をする者を対象とする。

(ただし、第一種銃猟免許を受けた者は、空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)を使用する猟法により狩猟をすることができる。)

エ 第二種銃猟免許は、空気銃(圧縮ガスを使用するものを含む。)を使用する猟法により狩猟をする者を対象とする。

【実施期日及び申込期限】

免 許 試 験		免 許 更 新 講 習	
実施期日	申込期限	実施期日	申込期限
7月30日	7月22日	6月27日	6月17日
8月31日	8月21日	7月2日	6月23日
1月18日	1月8日	7月4日	6月24日
		7月8日	6月30日
		7月9日	6月30日
		7月11日	7月1日
		7月15日	7月7日
		7月23日	7月14日
		8月24日	8月14日

6 注意事項

(1) 試験又は講習の当日の受付は、午前9時から同9時25分まで行う。

(2) 次のいずれかに該当する場合は、試験又は講習を受けることができなくなるので注意すること。

- ア 試験開始時刻又は講習開始時刻に遅れた場合
 - イ 受験中又は受講中無断で退席した場合
 - ウ 試験又は適性検査を不正な手段によって受け、又は受けさせようとした場合
 - エ 他の者の迷惑になるような行動等をとった場合
- (3) 手数料は、福岡県領収証紙により納入すること。既納の手数料、申請書等は、いかなる理由があっても返還しない。
- (4) 試験又は講習には、受験票又は受講票及び筆記具を持参すること。
- (5) その他詳細については、福岡県農林水産部畜産課鳥獣対策係又は各農林事務所農山村振興課若しくは農山村・農業振興課に問い合わせること。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成26年4月18日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
福津市津丸字桜1115番1、1115番4から1115番6まで、1116番1、1116番2、1120番1、1120番3、1121番1、1121番4から1121番6まで、1122番1から1122番3まで、1123番1、1123番5、1123番7及び1123番8
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
ダイレックス株式会社
代表取締役 大馬 秀昭

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月18日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

受付期間 平成26年1月1日～1月31日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日
内野雅晴後援会	内野 雅晴	内野 雅晴	久留米市長門石3-1-45	平成26年1月6日
うらかわ和久後援会	浦川 和久	島田 隆	柳川市矢留本町87-1	平成26年1月20日
梶原伯夫後援会	梶原 伯夫	梶原 三穂	朝倉郡東峰村大字小石原鼓2426	平成26年1月28日
黒川悟後援会	黒川 悟	黒川 節子	糟屋郡宇美町障子岳南2-13-3	平成26年1月10日
古賀ひろ子後援会	中西 正雄	松石 弘美	糟屋郡宇美町若草1-19-11	平成26年1月10日
こがよしのり後援会	古賀 義教	松尾 義弘	みやま市山川町尾野1748-4	平成26年1月8日
三小田一美後援会	三小田 保弘	三小田 由起子	柳川市大和町塩塚541	平成26年1月20日
染矢正次後援会	染矢 正次	染矢 邦義	宮若市磯光656-9	平成26年1月10日

多田ときはる後援会	多田 時治	多田 雅宏	小郡市小坂井305-1	平成26年1月20日
立山みのる後援会	立山 稔	立山 佳代子	小郡市山隈300-3	平成26年1月28日
田中きくお後援会	瀬戸 重義	田中 弘	糸島市二丈福井5489	平成26年1月9日
萩本広房後援会	萩本 広房	萩本 香代子	宮若市長井鶴649-2	平成26年1月15日
波多江貴士後援会	中嶋 剛	波多江 貴士	糸島市前原北1-6-19 JGMヴェルデ前原303号室	平成26年1月10日
松下ひろき後援会	加木 秀敏	松下 弘子	糟屋郡宇美町四王寺坂2-10-20	平成26年1月15日
安河英幸後援会	安河 英幸	安河 明子	宮若市沼口1009	平成26年1月10日
山元秀一後援会	高原 弘則	山元 京子	宮若市磯光1269-61	平成26年1月8日
やり水英一後援会	鍵水 英一	吉田 雅治	うきは市浮羽町朝田268-3	平成26年1月30日

(17団体)

福岡県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す
受付期間 平成26年1月1日～1月31日

る。

平成26年4月18日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
公明党北九州総支部	主たる事務所の所在地	北九州市戸畑区初音町6-7	北九州市小倉北区馬借1-7-17 カナヤビル301号	平成26年1月22日	平成26年1月27日
	会計責任者	岡本義之	木村優一	平成26年1月27日	
自由民主党福岡県福岡市早良区第五支部	主たる事務所の所在地	福岡市早良区祖原12-25	福岡市早良区高取1丁目27番27号 高取渡辺コーポ101号	平成26年1月23日	平成26年1月27日
自由民主党福岡県林材支部	会計責任者	田中邦夫	永末昭雄	平成25年4月1日	平成26年1月31日
自由民主党福岡市博多区支部	主たる事務所の所在地	福岡市博多区中洲2-7-16-3F	福岡市博多区那珂3-12-15	平成26年1月14日	平成26年1月16日
	代表者	南原 茂	川口 浩		
みんなの党福岡市議会第1支部	会計責任者	吉武正史	福永紀子	平成25年12月1日	平成26年1月14日

(5団体)

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
有永義正後援会	代表者	出口 貞味	上田 義人	平成26年1月21日	平成26年1月21日
	会計責任者	有永 かよ子	有永 義正		
石橋さだ子後援会	主たる事務所の所在地	大川市大字幡保258-6	大川市大字向島2418 第一若津 ハイツ203	平成25年10月12日	平成26年1月24日
うめの保俊後援会	会計責任者	梅野 保俊	永間 勝	平成26年1月9日	平成26年1月9日
かげ哲也後援会	会計責任者	鹿毛 美和	稲永 千加士	平成26年1月29日	平成26年1月29日
菊谷しげる後援会	主たる事務所の所在地	田川郡福智町上野3843	田川郡福智町上野3671-3 町 営大浦団地53の9	平成25年12月5日	平成26年1月14日
	会計責任者	木村 小夜子	小松 学	平成26年1月14日	
木原ただし後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡宇美町大字宇美333-124	糟屋郡宇美町宇美5-3801-1	平成26年1月8日	平成26年1月8日
	代表者	木原 忠	神武 照		
久我純治後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡粕屋町長者原西2-7- 1	糟屋郡粕屋町長者原646-8	平成26年1月7日	平成26年1月7日
くまさき啓一郎後援会	会計責任者	立山 功一	佐野 康二	平成26年1月30日	平成26年1月30日
県民を主人公に、憲法をくらしに生 かす福岡県民の会	主たる事務所の所在地	福岡市博多区博多駅南1-9- 8 ケイ・アイビル2階(県労 連内)	福岡市博多区博多駅前3-9- 5 地産マンション205号(県 労連内)	平成26年1月29日	平成26年1月31日
幸福実現党田川後援会	会計責任者	新野 豊文	真田 知子	平成26年1月27日	平成26年1月28日
古賀ひろ子後援会	代表者	古賀 ひろ子	中西 正雄	平成26年1月17日	平成26年1月17日
榊朋之後援会	主たる事務所の所在地	春日市桜ヶ丘6-55 セリユー 桜ヶ丘602	春日市桜ヶ丘3-64-201	平成25年3月24日	平成26年1月31日
しまの勝後援会	主たる事務所の所在地	田川郡福智町伊方3634-1	田川郡福智町弁城2202-6	平成26年1月12日	平成26年1月17日
電機連合福岡政治活動委員会	代表者	角田 昭一	田井 孝二	平成25年10月3日	平成26年1月7日
長沢誠司後援会	代表者	今泉 元行	小山田 和喜	平成26年1月30日	平成26年1月30日
福岡県商工政治連盟春日市支部	会計責任者	山口 司	田島 秀幸	平成25年6月1日	平成26年1月29日
福岡県商工政治連盟須恵町支部	会計責任者	稲永 成年	今泉 盛剛	平成25年6月1日	平成26年1月15日
山崎拓後援会	国会議員関係政治団体の 区分	国会議員関係政治団体以外の政 治団体	法第十九条の七第一項第二号に 係る国会議員関係政治団体	平成25年12月31日	平成26年1月7日
	公職の候補者の氏名及 び公職の種類		山崎 拓、衆議院議員		
吉武輝実後援会	会計責任者	吉武 正史	福永 紀子	平成25年12月1日	平成26年1月14日

(19団体)

福岡県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月18日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成26年1月1日～1月31日

(政党の支部)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
みんなの党参議院福岡県第2支部	平成25年12月3日	平成26年1月6日
みんなの党福岡県第1区支部	平成25年3月29日	平成26年1月10日
みんなの党福岡県北部広域支部	平成25年12月31日	平成26年1月23日

(3団体)

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
古賀てるお後援会	平成25年12月3日	平成26年1月6日
三小田一美後援会	平成23年10月1日	平成26年1月20日

受付期間 平成26年1月1日～1月31日

資金管理団体指定の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
木原 忠	宇美町長	木原ただし後援会	糟屋郡宇美町大字宇美333-124	木原 忠	平成26年1月8日	平成26年1月8日
黒川 悟	宇美町議会議員	黒川悟後援会	糟屋郡宇美町障子岳南2-13-3	黒川 悟	平成26年1月10日	平成26年1月10日
古賀 ひろ子	宇美町議会議員	古賀ひろ子後援会	糟屋郡宇美町若草1-19-11	古賀 ひろ子	平成26年1月17日	平成26年1月17日
古賀 義教	みやま市長	こがよしのり後援会	みやま市山川町尾野1748-4	古賀 義教	平成26年1月7日	平成26年1月8日
染矢 正次	宮若市議会議員	染矢正次後援会	宮若市磯光656-9	染矢 正次	平成26年1月10日	平成26年1月10日
安河 英幸	宮若市議会議員	安河英幸後援会	宮若市沼口1009	安河 英幸	平成26年1月10日	平成26年1月10日

(6団体)

とうよしと後援会	平成25年4月20日	平成26年1月16日
とくとみ正夫後援会	平成25年12月28日	平成26年1月8日
日本の教育を考える会	平成25年12月30日	平成26年1月24日
はたえ一正を支援する会	平成26年1月22日	平成26年1月22日
福岡県佐藤正久後援会	平成25年12月27日	平成26年1月22日
北友会	平成25年12月31日	平成26年1月6日
村上すみたか後援会	平成25年12月30日	平成26年1月23日
吉丸かつひこ後援会	平成25年12月28日	平成26年1月16日

(10団体)

福岡県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月18日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

福岡県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する
受付期間 平成26年1月1日～1月31日

平成26年4月18日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

資金管理団体届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
赤司 泰一	筑紫野市議会議員	赤司たいち後援会	政治団体の名称	赤司たいち後援会	赤司たいちを育てる会	平成16年3月1日	平成26年1月29日
			主たる事務所の所在地	筑紫野市筑紫508-1	筑紫野市大字筑紫169番5	平成17年2月1日	
石橋 貞子	大川市議会議員	石橋さだ子後援会	主たる事務所の所在地	大川市大字幡保258-6	大川市大字向島2418第1若津ハイツ203	平成25年10月12日	平成26年1月24日
久我 純治	粕屋町議会議員	久我純治後援会	主たる事務所の所在地	糟屋郡粕屋町長者原西2-7-1	糟屋郡粕屋町長者原646-8	平成26年1月7日	平成26年1月7日
榊 朋之	春日市議会議員	榊朋之後援会	主たる事務所の所在地	春日市桜ヶ丘6-55 セリユー桜ヶ丘602	春日市桜ヶ丘3-64-201	平成25年3月24日	平成26年1月31日

(4団体)

福岡県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月18日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

受付期間 平成26年1月1日～1月31日

法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
因 辰美	粕屋町議会議員	因たつみ後援会	因 辰美	平成25年11月22日	平成26年1月14日
古賀 輝生	参議院議員	古賀てるお後援会	古賀 輝生	平成25年12月3日	平成26年1月6日
波多江 一正	糸島市議会議員	はたえ一正を支援する会	波多江 一正	平成26年1月22日	平成26年1月22日
村上 純孝	荏田町長	村上すみたか後援会	村上 純孝	平成25年12月30日	平成26年1月23日

(4団体)